

当診療所では次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っています。

- 時間外対応加算 3
- 在宅療養支援診療所 3
- がん治療連携指導料
- 在宅時医学総合管理料
- 酸素の購入価格
- 医療 DX 推進体制整備加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- 医療情報取得加算
- 一般名処方加算
- 明細書発行体制等加算

#### 【医療情報取得加算について】

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し診療を行います。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。受診の際、マイナ保険証をお持ちの方は毎回ご提示ください。

#### 【明細書発行体制等加算について】

当院では医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

#### 【医療DX推進体制整備加算について】

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した受診歴、薬剤情報その他必要な診療情報を、診療を行う診察室または処置室で閲覧、または活用できる体制を有しています。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有し、またさらなる利用促進に向けお声かけ、ポスター掲示を行っています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

### 【長期処方、リフィル処方箋について】

当院では、患者さまの状態に応じ 28 日以上 of 長期の投薬を行うこと、又はリフィル処方箋を発行することの対応も可能です。

なお、対応可能かは病状に応じて担当医が判断します。

### 【一般処方名加算について】

一般処方名とは、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載することです。

当診療所では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力のほどお願い致します。

川添診療所 所長